

実質公債費比率は0.6ポイント、将来負担比率は10.7ポイントの改善

借金返済のためのお金が収入に占める割合

この先負担しなければならないお金が収入に占める割合

令和4年度決算に基づく指標はすべて“基準内”

平成21年4月から全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、「財政の健全性」を判断するため、令和4年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業ごとの資金不足比率を算定しました。

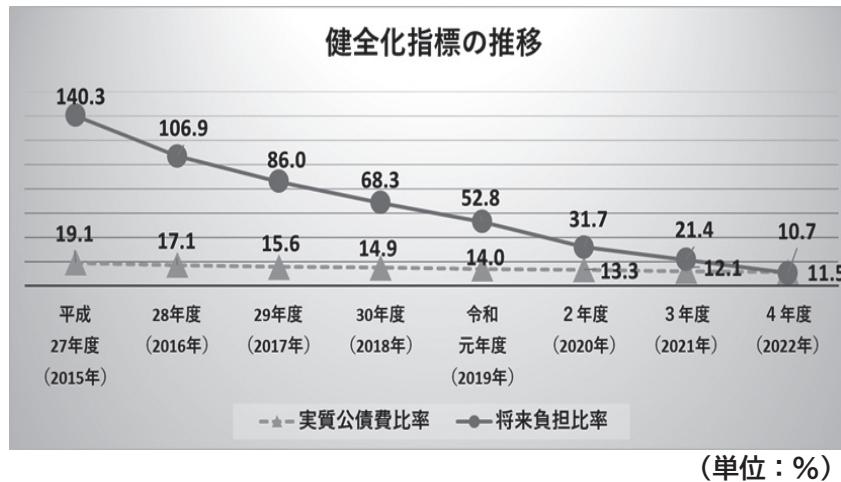
指 標	R 4決算	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
① 実質赤字比率	発生なし	14.27	20.00
② 連結実質赤字比率	発生なし	19.27	30.00
③ 実質公債費比率	11.5	25.0	35.0
④ 将来負担比率	10.7	350.0	—
⑤ 資金不足比率	発生なし	※ 20.0	—

※経営健全化基準 (単位:%)

基準を超えると…?
その団体は財政再生のための計画を年度内に作成し、議会の議決を経て、さらに総務大臣の同意をもらわなければなりません。例えると、会社の倒産のようなものです…

この結果、五つの指標はいずれも国が定めた早期健全化基準および経営健全化基準を下回り、令和3年度決算と比較して、③実質公債費比率は12.1%→11.5% (▲0.6ポイント)、④将来負担比率は21.4%→10.7% (▲10.7ポイント) の改善を図ることができました。なお①実質赤字比率、②連結実質赤字比率および⑤資金不足比率は発生していません。

今後も、令和3年度からスタートした「行財政改革推進計画」に基づき、安定した行財政運営を行なえるよう努めていきますので、町民の皆さんへの理解とご協力をお願いします。



用語解説

- ① 実質赤字比率…町の一般会計に生じている赤字の規模を、町の財政規模に対する割合で表したもの
- ② 連結実質赤字比率…①に公営企業等を含めた、町の全会計に生じた赤字の大きさを財政規模に対する割合で表したもの
- ③ 実質公債費比率…町の借金の返済額の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの
- ④ 将来負担比率…町の借金など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの
- ⑤ 資金不足比率…公営企業の資金不足を事業規模に対する割合で表したもの

問い合わせ先：企画財政課 財政契約グループ ☎82-2714

通学

大学生等通学定期券購入費一部助成 Googleフォームで事前申請受け付け中

対象者 町に住民登録をして生活の基盤を町内におきながら、JR北海道発行の通学定期券を利用して通学する大学生など。ただし、起点となる白老駅から学校最寄り駅の区間が80km以上であること。(例:学校最寄り駅が新札幌駅の場合、起点となる白老駅からの区間が80km以上のため対象)
※大学生など：学校教育法に基づく大学、短期大学、専修学校（専門課程）、高等専門学校（4学年以上）に在籍する方。

助成内容 (通学定期券購入費 - 自己負担額1.5万円) × 1/2

- ・月額上限 1万円
- ・助成期間 交付決定から卒業までの正規の修学期間。今年度は7月分の通学定期券からが対象となります。(申請には通学定期券の写しが必要です)

事前申請期限 11月15日(水) ※本申請は令和6年2月の予定です。
※詳細は町ホームページを確認してください。



町HP専用ページ

問い合わせ先：政策推進課 地域戦略推進グループ ☎82-8213